

総合土砂災害対策

郵便局との連携による地域防災体制の強化

郵便局に土砂災害危険区域図等を備え付け、雨量計・雨量表示板等を設置すると共に、郵便配達員による土砂災害情報の伝達体制の整備を図り、住民に対して平常時には土砂災害情報の提供、災害時には迅速な防災体制の確立、避難勧告・指示等を行う。

IMAGES



(平常時) 土砂災害通報の提供

(災害時) 迅速な防災体制の確立、避難勧告・指示等

